（１）東戸山小学校避難所運営訓練の流れ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 想定時間 | 誰が | 何を・どうする | 関連資料 |
| ８：００ | 代表・副代表 | 小学校へ参集、多目的室に各部の活動拠点立ち上げる。※避難所副代表は一時解散し地域地震防災訓練会場へ移動する。9：30頃に合流。 |  |
| ８：３０ | 各部 | 小学校へ参集し、活動機材を準備し、活動を開始する。 |  |
| 代表・副代表事務局 | 避難所の立ち上げを確認し、情報連絡部へ地域本部への報告を指示する。 |  |
| 各部の活動状況を確認し、状況に応じて各部へ指示をだす。 |  |
| 情報連絡部 | 地域本部へ避難所の立ち上げを防災無線で報告する。 |  |
| 地区責任者と無線機で交信し、避難の状況・現場対応訓練の状況を確認する。 |  |
| 物資供給部 | 濾水機を設置する。炊き出しを行う。 |  |
| 救護衛生部 | 仮設トイレを組み立て、所定の場所に設置する。 |  |
| 傷病者・要援護者の安否確認状況を確認する。※新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターの協力 |  |
| 庶務部 | 地区責任者から被災状況等報告用紙を受け取る。※概ね9：00から10：00の間 | 資料4-1、4-2 |
| 民生委員から要援護者の安否確認情報を入手する。※概ね9：00から10：00の間 |  |
| 戸山ハイツ各号棟、戸山3丁目南の被害情報・傷病者情報・避難情報・要援護者の安否確認情報を整理する。○ホワイトボード→被害概要（建物被害、火災被害、傷病者、閉じ込め）、避難者集計結果、要援護者の安否確認結果、防災点検の結果について記載する。○被災マップ→建物被害、火災被害、閉じ込めが、どこで発生したか、それへの対応結果を記載する。○避難者集計表：戸山ハイツ各号棟、戸山3丁目南の避難者を集計する。 |  |
| １０：００ | 開会式 |  |
| 代表・副代表事務局 | ホワイトボードと被災マップを確認し、地域の被害状況・避難状況・要援護者の安否確認状況を把握する。 |  |
| 各部の活動状況を確認し、状況に応じて各部へ指示をだす。 |  |
| 庶務部 | 避難者を受け入れる。 |  |
| 戸山ハイツ各号棟、戸山3丁目南の被害情報・傷病者情報・避難情報・要援護者の安否確認情報をホワイトボード・被災マップ・避難者集計表に整理する（上記を継続）。 |  |
| 情報連絡部 | ホワイトボードを確認し、地域本部へ被害概要（建物被害、火災被害、閉じ込め被害、傷病者）、避難者集計結果、要援護者の安否確認結果を防災無線で報告する。 |  |
| 救護衛生部 | ホワイトボードを確認し、傷病者の集計結果、要援護者の安否確認結果を把握する。 |  |
| 民生委員、区職員、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターと要援護者への対応を協議する（支援制度等）。 |  |
| 物資供給部 | 炊き出しを行う。 |  |
| 代表 | 避難所設置機材などの利用・見学、講演（牛込消防署）が終了したら、情報連絡部へ避難所閉鎖の報告を指示する。 |  |
| １０：３０ | 閉会式 |  |
| 物資供給部 | 参加者へ炊き出し等を配布する。 |  |
| 情報連絡部 | 避難所の閉鎖を防災無線で報告する。 |  |

（２）災害時要援護者の安否確認訓練

誰が：民生委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 想定時間 | 何を・どうする | 関連資料 |
| ８：３０ | ①訓練開始、自宅をでる。 |  |
| ②要援護者宅を訪問し、安否確認表を利用して安否確認、防災対策の実施状況を確認する。 |  |
| ③上記が終了したら、避難所へ移動する。 |  |
| ④安否確認表をもとに、安否確認結果、防災対策の実施状況を整理する。 |  |
| ⑤庶務部へ上記結果を報告する。 |  |
| １０：００ | ⑥救護衛生部、区職員、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターと要援護者への対応を協議する（防災対策の実施状況、区の支援制度の利用など）。 |  |
| １０：３０ | ⑦閉会式 |  |
| ⑧炊き出し等の受け取り、訓練終了 |  |